

第44回休眠預金等活用審議会議事録

1. 日時：令和6年10月15日（火）13:00～14:31
2. 場所：オンライン会議
3. 出席者：
（委員） 高橋会長、程委員、石井委員、清原委員、萩原委員、服部委員、水口委員
（専門委員） 小河主査
（内閣府） 井上内閣府事務次官、林内閣府審議官、黒瀬政策統括官（共生・共助担当）、
福田休眠預金等活用担当室室長、中村休眠預金等活用担当室参事官
（指定活用団体：一般財団法人日本民間公益活動連携機構）
二宮代表理事、岡田専務理事、大川事務局長
4. 議題：1. 2024年度の通常枠について
2. 日本民間公益活動連携機構の2024年度事業計画の変更（案）について
3. 2024年度の休眠預金等活用事業の運営状況等について

○福田室長 内閣府休眠預金等活用担当室長の福田です。ただいまより第44回休眠預金等活用審議会を開会いたします。本日もオンライン開催とさせていただきます。皆様、お忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございます。

議事に入る前に、まず、内閣府の組織変更について御報告いたします。休眠預金等の活用に関する事務は、昨年度までは経済社会システム担当の政策統括官が所掌していましたが、本年4月からは、共生・共助担当の政策統括官が所掌することとなりました。御承知おきくださいますよう、よろしく願いいたします。

また、内閣府におきまして人事異動がございましたので、御紹介させていただきます。

7月5日付で、内閣府事務次官に井上裕之が着任いたしております。

○井上次官 よろしく申し上げます。

○福田室長 同じく、7月5日付で内閣府審議官に林幸宏が着任いたしております。

○林審議官 よろしく申し上げます。

○福田室長 同じく、7月5日付で政策統括官に黒瀬敏文が着任いたしております。

○黒瀬統括官 よろしく申し上げます。

○福田室長 8月1日付で担当参事官に中村明恵が着任いたしております。

○中村参事官 よろしく申し上げます。

○福田室長 どうぞよろしく願いいたします。

加えて、休眠預金等活用審議会の委員の交代がありましたので、事務局から御紹介させていただきます。参考資料を御参照願います。本日は、御都合により御欠席ではございますが、新たに小野利彦委員に加わっていただいております。

また、本日は、白井委員、野村委員が御欠席でございます。

JANPIAからは、二宮代表理事、岡田専務理事、大川事務局長に御出席いただいております。

本日の審議会では、「2024年度の通常枠」、JANPIAの「2024年度事業計画の変更案」及び「2024年度の休眠預金等活用事業の運営状況等」を御審議いただきたいと思っております。会議資料につきましては、議事次第のとおりでございます。

それでは、以後の議事進行は、高橋会長にお願いいたします。

○高橋会長 高橋です。皆さん、よろしくお願いいたします。

それでは、早速、議事に入らせていただきます。時間も限られていますので、議事1～3をまとめて内閣府、JANPIA及び小河主査から御説明いただき、続けて意見交換とさせていただきます。なお、本日の資料及び議事録については、速やかに公表することといたしますので、御承知おきいただきたいと思っております。

それでは、まず、内閣府より御説明いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○中村参事官 内閣府から資料1について説明させていただきます。2024年度の通常枠についての案件になります。

資料1については、今年3月に基本計画を御審議いただきました際に、2024年度通常枠の助成総額について、55億円で御承認いただきましたが、傾向といたしまして、申請額、申請事業数が増加傾向にありますことから、必要によっては、年度途中において上限の引上げも検討したいと思うと、私の前任の田中が申し上げていました。今回、第1回目の採択結果が出ましたので、その上限の引上げの要否について検討した結果の報告になっております。

通常枠の申請額、申請事業数については、資料の下のほうに図表があります。一番右が2024年度、本年度の申請状況の説明になりますが、申請額については136.4億円、申請事業数については70事業ありました。

採択結果につきましては、9月30日に公表しましたが、採択額は26.3億円、採択事業数は14事業と、いわゆる採択率については低くとどまっております。この要因について、JANPIAからの報告によると、この資料の中ほどの黒丸「他方で」から始まるパラグラフの下、2つの黒ポツにまとめておりますが、まず、申請事業数が70事業あったうち、約3分の2の44事業がこれまで採択実績のない団体からの申請でした。こちらの申請内容を見ますと、本来、資金分配団体の公募であったのですが、現場の団体の事業内容であるような内容が見られる等、休眠預金等活用制度への理解がまだ十分ではない状況の中で御申請いただいたようなものが見られたということでありました。

また一方で、過去に採択実績のある団体からも申請がありましたが、こちらについては、既に複数の助成事業を運営していただいている等、体制に比してさらに事業を抱えていただくことは大丈夫かという点についてJANPIAと申請団体で話をしまして、今回、採択を見送らせていただいたものと報告を受けております。

こうした背景事情から、審査基準を特に厳しくしたというわけではないのですが、結果として、採択額としては26.3億円となりまして、全体55億のうち、活動支援団体の助成が3億円ですので、実質52億円ですが、大体約半分の執行状況になっておりますので、このまま第2回目の公募についても十分に余裕を持ってお受けできるかということで、今回、上限の引上げについては見送ったという報告内容になっております。以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。続いて、JANPIAより御説明をお願いいたします。

○大川事務局長 JANPIAの大川です。よろしくをお願いいたします。では、私から資料2を見ながら事業計画の変更についてと事業運営状況全般の2点について御報告したいと思っております。

まず、事業計画の変更です。緊急支援枠、また、通常枠でもそうですが、不動産の取扱いについて、現行のルールでは、土地の購入費用は助成の対象外となっています。また、建物につきましては、賃貸を原則として、購入費用は例外的な場合に限り、取得費用の8割を助成金の上限として助成するといったルールになっています。これは、ちょうど5年後の見直しのタイミング、昨年前半ぐらいのタイミングで、土地の取得等について、ルールを明確化していくということがあり、現行のルールが採用されています。

一方で、能登半島地震を受けまして、被災地での状況として、支援活動の拠点確保等が非常に困難であること、また、利用可能な物件が少ない等の理由から、建物についての自己負担2割のルールを緩和できないかという声もいくつか聞かれております。

JANPIAも現地の訪問と確認の中で聞いておりますし、また、現在、実行団体、資金分配団体として現地で活動を行っている団体もありますが、そういったところのお声等も伺い、今回、皆様に要件緩和を御提案させていただきました。

対応案として、資料2の2ページ1ポツに記載があります。緊急支援枠において、激甚災害の被災地域において、災害復興支援として真に建物の購入が必要な場合であって、民間からの寄付や金融機関等からの借入れによる自己資金調達が困難と認められる場合は、現行の2割負担ルールを緩和して、自己負担割合を2割未満とすることも許容するとしております。ただし、全額の助成は認めず、一定の自己負担は求めていくという趣旨です。

その内容を事業計画に具体的に反映するというので、2ポツの下の赤文字の下線のよ様な表現に落とし込みます。要件緩和の声はあるとはいえ、本来、休眠預金の事業で、土地は助成金の対象としない、また、建物についても、一定の制限がかかると設定した経緯があります。将来に渡ってその助成金を活用して取得した物件を管理する問題、あるいはそれが助成先の取得物として、将来、資産になっていくことを踏まえたときに、助成金の活用の方法としてどうなのかという御意見もあります。そうした中で、こういったルールが策定されたことを踏まえて、要件緩和については、必要な場合に限り、かつ、今回においては、激甚災害の被災地においてという要件を付した形で取り扱ってはどうかという提案になっています。こちらにつきまして、ご確認いただけたらと思っております。

また、現在、能登半島地震に対応して実施中の事業を一覧にまとめていますので、お目

通しただけであれば幸いです。各団体でかなり丁寧に事業を進めていただいていることを報告させていただきたいと思います。

関連してということではありますが、緊急支援枠の資金分配団体の採択状況もまとめています。現在まで、2回公募を行っています。随時公募ということで、年3～4回の審査を行うということで事業を計画・策定していますが、4月の第1回で、この表にあります2つの資金分配団体が採択されています。そのうちの一つは、能登半島地震被災者を対象とした居住支援事業ということで、今事業が動いている状況です。

また、緊急支援枠の2回目は、今、審査がほぼ終わりました、理事会での決議等を経て、今後公表するという流れに向かっておりますが、こちらは申請が10事業ありました。そのうちの2つの事業は、能登半島地震への対応を兼ねた申請になったことを報告申し上げます。

また、35億円の年間予算に対して、これまでの申請の総額は14.5億円となっています。今後も、緊急助成に対するニーズもあるかと思っておりますので、鋭意対応を進めてまいります。

続きまして、事業運営状況についてです。活動支援団体については、2023年度の後半、1月から公募を開始して、今年4月に募集を締め切り、既に採択の結果も公表済みという状況です。30事業の申請を受けて、4事業を採択しました。

7ページに4つの団体を掲載しています。それぞれ特徴がございまして、一つは、リスクマネジメントに基づく運営支援体制を確立するという視点です。団体の法人運営、休眠預金の事業を行うという視点からのリスク管理、リスクマネジメント、コンプライアンス・ガバナンス、適切な体制を整備しながら、休眠預金の事業の担い手として、満を持して手を挙げていただける団体を育む事業です。

また、その下は実行団体です。今回、資金支援の担い手の育成はBLP-Network、民間公益活動を実施する担い手を育成する事業が、それ以外3つの団体になっています。

それぞれ災害の現場での担い手や、子育て支援に近いですが、そういった領域での地域での担い手も含めて育成していく事業です。また、経理・会計面の支援も含めて管理事務体制も支援しながら、地域の課題解決に向き合える担い手を育てていく事業が4つ採択されています。

休眠預金の担い手を育成するということではあるのですが、これ以外にも、資料に少し掲載しています。8ページに「支援内容分野」とありますが、本来、活動支援団体においては、事業実施の支援、組織運営、広報・ファンドレイジング、社会的インパクト評価といった領域での支援を行う団体を活動支援団体として採択し、その活動支援による担い手の育成を進めていくことを想定しているわけですが、まだまだ全体をカバーしておりません。

3億円の枠の中で、この4団体、4事業がようやく今動き始めて、支援対象団体の募集も今進めていただいている状況です。今後、また次の年度、2024年度の募集も後半から進

めていきます。6ページに戻りますが、2024年度の公募ということで、今準備を進めているところです。

今回、4事業ということですが、こういった団体の方々の動き等も踏まえつつ、今後、審査委員がどういう目線で審査をしたか等も公募説明会等で丁寧に進め、休眠預金事業における活動支援団体の意味、目的、役割をしっかりと伝えながら、次なる公募に向けて準備を進めてまいります。

8ページ目、9ページ目は、申請団体の傾向等をまとめています。これまで休眠預金事業の資金分配団体の実績がないところからの応募もかなりありました。

これを踏まえますと、この領域での支援に向き合いたいと考えている潜在的な担い手の候補者、活動支援団体は結構いるのだろうと受け止めておりますので、先ほど申し上げましたように、この役割や意義を丁寧にお伝えしながら、次なる申請につながっていくことを大切に進めてまいりたいと思っております。

続きまして、通常枠の資金分配団体の申請状況でございます。先ほどの内閣府の御説明で一通りカバーできている部分ではありますので、資料はお目通しいただければと思います。一覧を11ページに掲載しています。全体としては、14事業です。

特徴として、前のスライドにも書いていますが、例えば新規の団体が多いというお話もありますが、災害支援等の事業への申請も増えております。いろいろな発災がある等、昨今の状況を踏まえて、特に平時の活動から有事の際の活動に接続するような地域でのネットワーク形成の重要性等も踏まえた災害支援事業等も多く申請が増えている状況だと理解しています。

今回、かなりの数の残念ながら採択に至らなかった団体もありますが、それらの団体、事業者、申請者に対してのフィードバックも丁寧に進めてまいります。

今段階でも30団体以上、フィードバック面談の申出をいただいておりますので、順次、フィードバック等を進めている状況です。次なる申請につなげてまいります。

出資事業につきまして、13ページにまとめています。今、2023年度の部分の審査を進めておりまして、間もなく審査の内容が固まり、我々JANPIAの理事会の決議を経て公表等に進んでいく状況です。13事業、総額として84億円の申請を受けております。限られた10億円という枠ですので、この中でいくつかの団体、事業を採択していくという流れです。投資審査会の審査委員の中でもかなり深い議論をしながら、また、事前の審査の過程でも、デューデリジェンス等も丁寧に行いながら慎重に進めてまいりました。今回の経験を踏まえた2024年度の公募も、年内には開始したいということで準備を進めています。

また、今後に向けてということで、一番下ですが、出資事業の専門家会議、専門委員会といったものを設けて、審査委員もそうですが、それに加えて、外部の有識者の方、関係者の方とも、我々の専門性が若干欠ける部分を補いながら、出資事業をよりよい形に進化させていくことに取り組んでまいりたいと思っております。また、関連した情報発信も、今後、かなり力を入れて進めてまいります。

次が、総合評価です。3月の審議会で、我々で取りまとめをいたしました総合評価について報告を申し上げました。その際、審議会の皆様からも、効果測定という視点から、政策効果の可視化的も含めて、指標をどのように取るのか、この辺りはよく議論が必要ではないかという御意見もいただいたところです。今日は、総合評価で定点観測する指標につきましても、15ページのスライドにまとめています。

一回戻りまして、全体的な総合評価の進め方について、少しご説明したいと思います。目的を明確にした総合評価を作っていこうと、また、誰のため、何のためのものかということで二部構成にし、政策効果の可視化を含む総論に定点観測する指標を中心とした取りまとめをして、事業概況につきましても御報告を申し上げるという内容にしてはどうかと考えております。様々な場面での利活用を意図した、分かりやすさを志向したものをつくってまいりたいと思います。また、指標的なものもしっかりと取り入れて、表示していきます。

もう一つは、どちらかというと、3月に公表した総合評価に近いかもしれませんが、事業関係者、将来の事業の担い手の事業改善、新たな事業プログラムの検討に資するような、割と深掘りした事例研究的なものです。また、何が問題で、何が課題だった、どういう取組をするとどうなのかを掘り下げ、しっかりとお伝えしていきます。また、専門的知見をベースとした定点観測的な要素等も入れてはどうかということで、1部、2部の構成でつくっていききたいということです。

2ポツにあります。政策評価的な視点からにつきましては、政策分野3領域、子ども・若者等の成果を具体的に可視化していくという視点。もう一つは、担い手の育成、持続可能な支援、出口戦略的など、空白地域はどうなっているか、制度の広まりにつきましても指標を設定してはどうかということです。

情報ソースは、各団体、実行団体、資金分配団体から御報告いただいているような資料もありますし、我々が現地でヒアリングしたりしていることもあります。足りないところは、アンケート調査等も実施しながら情報を集約して、整理して公表していくことを進めていく方針です。

15ページに指標を書いています。評価項目を左側にまとめており、先ほど申し上げました優先的な社会の諸課題3領域制度の周知担い手の育成はどうなのか。また、この事業の継続に向けた対応はどうなのか。休眠預金資金をてこに、社会課題解決の事業の担い手の裾野が広がっていくという視点からもどうなのか。こちらを「指標案」として、真ん中の列にまとめています。

数値的に取れるもの、3月の公表資料にも、例えばこの領域のこの部分での受益者の人数、この事業での受益者の人数といったところもまとめましたが、そういったデータ等も使いつつ、アウトプットの的なものですが、活動内容、事業成果といった事例等も含めるものと思っています。

また、制度の周知でも、認知度調査的なことをやってみてはどうかというものもありま

すし、ウェブサイトの閲覧の状況等、もちろん、それだけで何かが測れるということではないので、どういう層が見ているか、どういった方々に閲覧されているかも含めて見ていきます。

また、担い手の育成につきましても、研修等を鋭意行っていますが、その状況等、様々な数値の捉え方があると承知しており、こちらにまとめています。

また、出口戦略についても、事業終了後にアンケートを取っていきこうということで、既に内容も企画中です。事業が終わってからどのような状況になっているか、トレースしていきます。また、必要に応じた追跡調査を行いますので、情報を収集して、指標としてまとめて整理していったらどうかということでもまとめています。ぜひこれは皆様からも御意見をいただけたらと思っているところです。

次に、利益相反、不正支出等の不適切な事案についてまとめています。残念ながら、資金分配団体による実行団体選定における利益相反の案件と、実行団体における不正支出といった2件を近い時期に我々が確認して、公表したものがありません。公表に至るレベルのものということになりますと、今までこういった重篤な案件はなかったので、大変残念ではありますが、再発防止をしっかりと横で走らせながら、また万が一こういうことが起きれば、こういった形でしっかりと公表もしていくことが、この制度を新しく前に進めていくためには必要であると思っております。

少し概要をまとめていますが、補足いたしますと、まず、実行団体選定における利益相反につきましても、この京都の資金分配団体が実行団体を採択する際に、資金分配団体の理事長が採択した実行団体の理事を兼務しているという状況がありました。公募の際に、ルールとしてそこが禁止されていることの理解がなかったということです。この利益相反について、資金分配団体の役員と実行団体の役員の兼職不可というルールができたのは、昨年、5年後の見直しを経て、2023年度のJANPIAの事業計画の中に明記して、スタートさせております。公募説明会、また、この制度が一部改正された部分につきましても、個別に資金分配団体全体に向けての説明会も行っています。一定の周知は行っていましたが、残念ながらこういった事案が発生してしまったということです。

これを踏まえて、調査等も行い、再発防止等も今策定し提出いただいて、中身の確認等をしているところです。いずれにしても、ルール違反については、明確でございましたので、措置を講じるということで、内閣府とも協議の上、事業を停止し、資金提供契約は既に解除済みです。

また、実行団体が3団体あり、一つが、「京都わかくさねっと」という団体です。「京都わかくさねっと」は既に契約解除いたしまして、それ以外の2つの団体につきましても、公募採択のプロセスに問題はないということを確認した上で、他の近いエリア、事業領域でやっている資金分配団体への承継を行いました。

こちらにつきましても、資金分配団体のホームページ等にも経緯等が記載されています。我々のホームページと同じタイミングで公表しております。

もう一つ、実行団体における不正支出ですが、こちらは緊急助成で、事業期間は約6か月、実行団体への助成金は200万円という事業です。採択後、資金の管理状況が若干不明なところもあり、最終的に事業が完了した段階で、改めて諸表の提出等を確認していく中で、外部の関係者からの指摘等も受けながら調査を進めた結果、不正行為が明らかになりました。領収書の偽造等であり、この団体に対しては、任意団体なのですが、選定の取消し、また、200万円全額の返還を求めている状況です。こちらにも、7月22日には、資金分配団体のホームページへの公表、JANPIAのホームページへの公表を行っています。

こういった措置を講じつつ、我々の中でも非常に重く受け止めております。まず、職員全体への周知です。特にプログラムオフィサーをやっている職員、資金分配団体を担当している職員へは、この問題がなぜ起きたのか経緯を説明しつつ、また、再発防止に向けて、どういうことができるかについて、自分事として考える場も設けました。

また、同じように、資金分配団体に向けての説明会も2回、9月11日に午前・午後に分けて実施いたしました。自分事として皆さんに捉えていただきたいと、再発防止という視点からも考えていただく機会も設けました。

今後ですが、実行団体向けの勉強会も12月に開催を予定しています。個別の事案というよりは、こういった問題があったことを踏まえて、改めてガバナンス・コンプライアンスを周知していくということです。

加えて、再発防止につきましても、一番下に記載がありますが、実効性がある管理体制として、性善説ではないのですが、そうは言いながらも、確認すべきことをもう少し丁寧に行うということです。再発防止についても、しっかりと取組を進めてまいりますという御報告です。

以降、広報・情報公開の取組等についてもまとめています。様々な場面での周知活動、サイトの活用方法もありますが、近々に、休眠預金の情報サイト等もリニューアルしながら、より分かりやすい情報発信に努めてまいります。

また、研修等も行っております。

御覧のとおり、評価に関する取組につきましても、従来どおり、丁寧にしていきます。

また、外部、日本財団との等情報連携等もしながら、よりよい評価の在り方も議論しているところです。

また、企業との連携です。今年3月の御報告の資料にも掲載しています。

寄贈・寄附等を必要とする実行団体、資金分配団体側のニーズと企業とのニーズをマッチングしていく取組も継続的に進めています。

また、昨今、事業の規模も大きくなりながら、また、JANPIAの運営体制等も、よりガバナンスやコンプライアンスも含めた形での丁寧かつ適切な対応ができるようにということで、人事・総務業務のDX化等も進んでいます。参考資料がついていますが、私からの説明としては、以上となります。よろしく申し上げます。

○高橋会長 ありがとうございます。続いて、ワーキンググループの小河主査から御報

告をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○小河主査 よろしくお願ひします。それでは、10月7日に開かれまして第24回「休眠預金等活用審議会ワーキンググループ」の議論の概要について御説明させていただきます。

まず、「2024年度総合評価について」です。JANPIAが設定するロジックモデルや評価指標は、国内の社会的インパクト評価の担い手が参照するものになるため、本制度の理念をロジックモデルや評価指標に落とし込んでほしい。

2点目、ロジックモデルを時系列で整理することにより、本事業のインパクトが分かりやすくなり、理解醸成につながるのではないかと。

3点目、JANPIAのウェブサイトが本事業を知ってほしい層にリーチできているのか等、分析ができると改善につながる点も多いのではないかと。

4点目、総合評価の作成に当たっては、実行団体の事業によっては定量的指標を用いた評価になじみにくいものもあることを念頭に置いた上で、評価手法等を検討してほしい。

次に「ガバナンス・コンプライアンス関係の取組について」。

利益相反事案は、あってはならない。資金分配団体全体の信頼を損なうおそれがあることから、しっかりとした対応が必要。

2点目、他の資金分配団体が実行団体の事業を承継した件の公表に当たっては、事業継承に至った経緯も含めて公表すべき。

さらに「活動支援団体について」。

小規模団体の学びや本事業の裾野の拡大に向けて、活動支援団体の今後の取組に期待したい。

最後に「その他制度全般について」です。

1点目は、他の省庁等の制度・取組の事業に応募している事業の中には、むしろ本制度の趣旨等によりなじむものもある。他省庁との連携に向けて取り組んでほしい。

2点目は、休眠預金の活用状況等に合わせて、預金等の払戻しが可能である旨も含めた本制度自体の趣旨についても、金融庁と連携し、引き続き広報してほしい。以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、これより意見交換に移りたいと思ひます。内閣府、JANPIA及び小河主査から御説明いただきましたが、これらに対する御質問、御意見も含めて、どなたからでも結構ですので、御発言があれば、お願ひしたいと思ひます。

なお、いつもどおりですが、御発言の際には「手を挙げる」ボタンで表示していただきましたら、私から指名させていただきます。それでは、どなたからでもどうぞお願ひします。

水口委員、どうぞ。

○水口委員 ありがとうございます。御説明は大変興味深く拝聴いたしました。いくつかあるのですが、主にJANPIAの事業運営状況等について、申し上げたいことがあります。

第一に、出資事業について、今審議中とのことでした。13事業、84億円の応募があった

ということでした。今年度の配分は10億円ですが、この応募状況を見ると、10億円という配分が少ないのではないかと。今審議されている途中ということだと思いますが、この金額感は少し少ないのではないかと印象を受けます。

審議の内容にもよると思いますので、もちろん、もう一つの助成事業のほうでも随分絞られたということですから、内容によっては絞られる可能性もあるのかなと思う一方で、内容が良いものであれば、今年度は、少しこちらの枠を増やす可能性はないのか、また、来年度以降は、少なくとも今回の応募を鑑みて、出資の枠を増やしていく必要があるのではないかと。

その辺の検討についてお願いしたいということと、既に検討状況があるのであれば、教えていただきたいと思います。これが1点目でした。

2点目、まず、出資事業に関連しまして「note」で大変情報発信されているということで、大変素晴らしい取組と思います。

また、専門委員会を設けることにも賛成です。素晴らしい取組だと思います。

その上でなのですが、ぜひ専門委員会でも御検討いただきたいのですが、出資事業に関しては、JANPIAは投資倍率1倍を目標にしていると。

つまり、この出資事業でJANPIAとして特段儲けるつもりはない。そうではなくて、投資倍率を1倍に抑えることによって、インパクト投資のいわば「呼び水」になることを狙っていると理解しております。とても素晴らしいことだと思っています。

ところが、JANPIAも一LPとして出資事業に参加するということですから、JANPIAが投資倍率1倍といういわばリスクを取るような覚悟を示していても、一LPとして出資する以上、他のLPと条件が同じであると、他のLPがついて来られない。逆に言えば、JANPIAが今の普通のLP出資のままでは、呼び水になる効果が少ないのではないかと。

そこで、JANPIAとその他のLPとで条件を変えて、JANPIAがよりリスクを取った出資をすることによって、そうではない普通の投資家も参加しやすいような枠組みを作る必要があるのではないかと考えます。

JANPIAが作った「note」の中に、たまたま英国のインパクト投資の事例がありまして、そこでは「Growth Impact Fund」という仕組みの中で、いくつかのファンドが言わば助成的な形で資金を出すことによって通常のLPを呼び込んでいると。こういう事例が載っておりまして、技術的にもできないことはないのだということが分かりますので、ぜひ出資の仕方について、JANPIAと他の一般の投資家の出資の仕方を変えることによって、より呼び水効果が高くなるような制度設計をしていただきたいと思います。

今年度は既に募集してしまっているのですが、仕方ないと思うのですが、2024年度の公募はこれから始まるということですので、2024年度の公募に当たっては、そのような配慮をしていただきたいと強く思います。この点は、専門委員会もあるということですので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

最後に、総合評価は、大変良い取組だと思いますが、この評価の指標ももう少し検討が

必要なのではないかと。これは出資事業も、助成事業も同じなのですが、基本的には応募されたものの中から選んでいく仕組みの中で、比較的受け身な評価の仕方になっている印象を受けます。評価指標自体が、単純に実行団体数とか資金分配団体数、潜在的受益者数という指標案になっていますが、むしろ何をどうしたら、どんな課題がどのように解決されるのか。先ほど最後の話の中にもありましたが、JANPIAとしてのロジックモデルと整合するような指標を作る必要があるのではないか。そのためには、社会課題、例えば子ども・若者の支援や生活困窮者支援、地域の活性化等、困り事に対して何か支援をしていくという考え方ももちろん大事だと思いますが、なぜその困り事が起きているのか、その困り事が発生しないように、根本的に問題解決していくようなロジックモデルが必要なのではないか。

そのためには、社会課題を根本的に解決するような研究がまず必要で、その上で、JANPIAとして何と何と何をすれば、問題がどのように解決していくのかという大きなセオリー・オブ・チェンジをつくって、いわばボトムアップ型と同時に、トップダウン型の判断を示す必要があるのではないか。このように感じますので、ぜひ指標についても、そういう課題解決と直接的につながるようなセオリー・オブ・チェンジを明確にした指標を考えていただく必要があるのかなと感じた次第であります。私からは以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。3点御質問、コメントがございました。それでは、JANPIA、お願いします。

○大川事務局長 御意見ありがとうございます。まず、端的に申し上げますと、出資ですが、10億円の枠の中に収まる、収まらないというところはあるのですが、今回、第1回、初めての申請を13事業、多く受け付けた訳ですが、例えば制度の中で、こういうルールでという整理が十分にされていない等、社会的インパクトに関して、踏み込みという視点からもう少しあってもいいのではないか、審査委員の中でも結構意見がありまして、最終的には、10億の枠の中で収まるような方向で今調整されてきています。そういう意味では、申請事業者の数が多く、また、その申請の額、これだけ出資してほしいという額ですが、それが多く中で、それだけで枠を増やすという議論なのかというのは、分かりにくいところがあると思っています。状況としては、10億の中で一旦は収まる状況ではあります。また、引き続き、情報発信等を丁寧に進めていきますということで、御評価もいただきまして、ありがとうございます。

もう一つは、JANPIAも出資者であり、LPとしてJANPIAがよりリスクを取ってはどうかという話は以前からもいただいているところです。ここは、制度設計的な部分もありますので、内閣府ともよく意見を交わしながら検討していくテーマと理解しております。内容については理解いたしましたということでお伝えしたいと思います。

続いて、総合評価です。実は、課題解決にどうつながっていくかという事業の取組、また、何を目指してやっていくかについては、ロジックモデルをしっかりと作ろうということで、我々の評価のアドバイザー等からも意見をいただきながら、今、進めております。

ただ、指標についても、この場でも皆様に御意見をいただければということで、考え得るものを御提示した状況です。水口先生の御意見も踏まえながら、ぜひこの辺は良い形で進めてまいりたいと思っています。いかがでしょうか。

○水口委員 ありがとうございます。手短かにコメントだけ。第3点の議論は、第1点、第2点とも関わります。つまり、出資の金額をどうするかや、どういう制度設計にするのか、出資の仕方をJANPIAとほかのLPとで変えるのか、変えないのか。それは、この制度によって何を実現したいのかという目的に依存するのであって、たとえば10億の金額でいいのかどうかは、単純に応募の中身がどうこうというだけではなくて、むしろどのぐらいの資金規模のことをやる必要があるのか、どういう制度設計にすることによって社会をどのように変えていくべきなのかと関わる、そこが重要なのだと思います。

私の感覚では、インパクト投資や、社会的課題を解決するための資金の流れはまだまだ小さくて、そこに一般の民間の資金を呼び込んでくるためには、誰かがリスクを取って、言わばブレンデッド・ファイナンスのような形で資金を供給することによって、市場全体を拡大していくことが必要で、JANPIAの活動は、JANPIAだけで完結する活動なのではなくて、JANPIAの活動を核にして、市場全体を広げていくのだ、そのためには、一体何をやる必要があるのか。そういう観点で考えないといけない。総合指標は総合指標とか、出資額は出資額とばらばらに考えるのではなくて、全体感としての戦略といいたいでしょうか、本来の最終的な目的、パーパスは何なのかというところから発想する必要があるのかなと思っておりまして、引き続き御検討いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○高橋会長 ありがとうございます。3番目の点は、JANPIAだけの問題ではなくて、制度運営に関わっている人達全体で考えないといけないといえますか、そういう問題だと思いますので、今後、私達全体で検討していきたいと思っています。ありがとうございます。

それでは、萩原委員、お願いします。

○萩原委員 ありがとうございます。非常に事業が拡大する中で、丁寧な事業運営をされていくことが報告を通して分かりました。ありがとうございます。

私からは2点ありまして、1点目は、非常に発信力も増えた成果で、申請団体も増えたということなのですが、その結果、不採択の団体も当然増えてしまうと。それに対して、しっかりとフィードバックをされているということですが、フィードバックは、私もかつてプログラムオフィサーをしていたので、とても重要なところだと思いますが、どのような体制というのですか、不採択になった団体が納得していただいて、そうか、ここをもう少しちょっと詰めなくてはいけなかったのだなということを読んで、次に申請していただかなくてはいけないので、フィードバックする時の中身をどのようにするのかとか、どのように返答するのかを事務局の中でまとめていらっしゃるのか、それをどのような体制でフィードバックされているのかについてお聞きしたいのが1点です。

もう一点は、総合評価のところ、定性的評価の重要性もありましたが、先日、実際に助成金を受けているところに行ってみました。

そこに、プログラムオフィサーの方がお二人来ていたのです。

その方にどうですかと言ったら、ものすごく勉強になっていますと。この研修もちゃんと行かせていただいて、そういった費用もちゃんと出してくださっていることがすごくありがたい、何よりも、今までは自分の活動だけをやっていただけのだけれども、他の活動をプログラムオフィサーとして見ることによって、自分たちの活動をさらに展開することができたともおっしゃっていたので、ぜひプログラムオフィサーのアンケートということですが、もし余裕があれば、ヒアリング調査等もしていただくと、プログラムオフィサーの方たちが個人的にエンパワーメントするだけではなくて、地域の活動のエンパワーメント、自分自身の活動のエンパワーメントとか、いろいろなところの地域全体のエンパワーメントにつながっていくのではないかと思いますので、そういった視点での評価もしていただければと思いますが、この2点、よろしくをお願いします。

○高橋会長 ありがとうございます。それでは、2点、JANPIA、お願いします。

○大川事務局長 御質問ありがとうございます。まず、残念ながら採択に至らなかった団体に向けたフィードバックにつきましては、フィードバックの前の段階で、審査のプロセスの審査委員との対話の中で、この団体に対しては、こういったところを留意点として伝えていくべきではないかといった内容のすり合わせをしています。特に課題が多いところは、少し時間をかけて打合せをさせていただきながら、整理した内容を事務局の者が代弁し、オンライン等で1時間近くの時間を使って、説明することにしてあります。こういったところをより改善したらいいのかといったポイントにつきましては、フィードバックを受ける側の団体の皆様からも矢継ぎ早に質問がありますので、かなり丁寧にお伝えしています。そのため、通知1枚に書き切れることは限られていますので、そこにはない、伝えたい本質的な部分等を丁寧にお伝えするというので、対話型のフィードバックをさせていただいているのが現状です。

加えて、資金分配団体におけるプログラムオフィサーの皆様も、我々の研修等に参加いただく中で、横のつながりを広げていただいたり、実行団体との対話の中でいろいろな学びがあるかと思っています。

また、我々も、資金分配団体同士の連携もできるような場を設けておりますので、そういった中で皆様が知識、経験を増やしていただけるように、また、先ほど先生からお話がありましたが、ヒアリング等の中でも、もう少し我々が確認したことをさらに皆さんにフィードバックして差し上げるような場を設ける等、いろいろと工夫してまいりたいと改めて思いました。ありがとうございます。

○萩原委員 ありがとうございます。

○高橋会長 ありがとうございます。それでは、清原委員、お願いします。

○清原委員 ありがとうございます。杏林大学客員教授、前三鷹市長の清原です。よろしくをお願いします。御丁寧な御説明ありがとうございます。

まず、資料1の「2024年度の通常枠」について申し上げます。御説明によると、一方で、

申請額、申請事業数がいずれも過去最多となったことは、休眠預金制度の周知が進んできたことの一定の現れであると認識します。また、空白地域が少しずつ解消されていることも歓迎します。他方で、採択額は少なかったです。実際に、委託事業数も5分の1の14事業となりました。ただ、その理由として、JANPIAが指摘されていた、採択実績のない団体からの多くの申請の中で、制度への理解がまだ不十分な傾向にあったことや、過去に採択実績のある団体の場合は複数の助成事業が実施中で、事業実施体制に課題が見られたこと等が指摘されていることから、慎重に、厳格に審査されたことを私は評価したいと思います。

何といたっても、休眠預金制度の趣旨を踏まえて、各団体のガバナンス・コンプライアンス、質の高い人材の確保は極めて重要な要素ですので、応募団体が増えたからといって、決して審査基準を緩める必要はないと思います。

ただし、厳格にし過ぎる必要もないと考えておりましたが、先ほどの萩原委員の御質問に対して、対話型のフィードバックをされていることを確認させていただきました。そこで、通常枠の予算の維持に賛同するとともに、引き続き、審査基準について、各団体の総合力をバランスよく把握して、対話型フィードバックを継続する中で、ぜひ再チャレンジの意欲を喚起し、維持する努力も併せてお願いいたします。

次に、資料2の「JANPIAの2024年度事業計画の変更案等」について意見を申し上げます。まず、2ページにあります「緊急支援枠における不動産（建物）への助成金充当の際の自己資金の取り扱いについて」の御提案に賛同いたします。確かに、5年見直しの際に、土地、建物、不動産については、丁寧に慎重に検討してまいりました。そこでの検討時の慎重な取組は、私は極めて重要だったと考えています。ただ、今回の提案は、能登地震の被災地が、その後の水害の被災地にもなってしまうという厳しい現状に基づくものです。そこで、現行の助成事業のいわゆる「自己負担2割ルール」を必要の範囲内で緩和するというございますので、この点については、判断を支持したいと思います。大変現実的な判断と考えますし、休眠預金の趣旨にかなっているものと考えます。

ただし、「自己負担2割ルール」が規定された背景や要因を考慮するとき、大川さんも繰り返し御説明いただきましたが、一定の限定条件を置くことの必要性も同時に感じますので、特に資料の赤字の部分に示していただいたところのみならず、黒字の部分も含めて、「限定的で厳密な対応をすること」をお願いしたいと思います。すなわち、「激甚災害の指定による措置の適用地域においては、災害復興支援として特に必要と認められる場合には、自己資金の調達の高難も併せて認識して、一定の加算を行うことを認める」と。

ただし、「財産処分の制限期間、あるいは休眠預金等活用事業の実施以外の目的で使用、譲渡、交換、貸付け、担保設定その他の処分を行うことについては、返還も含めて厳密に対応すること」については、そのようにしていただければと思います。何よりも、本当に被災地の立場に立って支援していただいている団体に寄り添う仕組みとしての御提案だと思いますので、極めて重要な御提案として重く受け止めました。

次に、資料2の7ページで、「活動支援団体の採択状況」についても御紹介いただきました。ここも30団体の申請があったところ、慎重に審査されています。主として被災地支援のリスクマネジメント関係2団体と、主としてこども関係団体の中間支援団体の2団体を対象として採択されました。これは初年度でありますし、極めて慎重な判断で、適切であると思います。JANPIAがぜひ「活動支援団体の活動支援団体」として伴走していただければと思います。初年度ですので、成功例をつくっていくことが極めて大事だと思いますので、ぜひ伴走をよろしくお願いいたします。

次に、資料2の14ページ以降でございます。「2024年度総合評価の実施方針について(案)」ですが、まさに「政策効果の可視化を含む総論」に、「定点観測的な要素に加えて、好事例を」明示していただきました。

例えば「こども食堂」は、今や「こども食堂」というだけではなくて「多世代食堂」になっているように、特にこどもから高齢者まで、地域社会における「日常的な多世代交流」を推進することが、いざというときの「地域社会の防災力、災害対策力を高める」と認識しています。休眠預金がこの間支援してきた被災地支援とかこども支援は、実はそうした「地域力の多世代による力の喚起」をもたらしているのではないかと思います。この頃期待の多い「地域力の再生」、「地方創生」の機能を休眠預金の好事例の中には多く見つけられるのではないかと思いますので、ぜひそのような好事例の共有化を加速化していただければと思います。

さて、利益相反、不正支出等の事案は発生したのは本当に残念でございますが、迅速に、丁寧に対応をしていただいていることに敬意を表したいと思います。そこで、私は、先ほどの萩原委員と同じ思いがあって、P0の取組が不正事例の再発防止にも大変重要だと思ひまして、P0向けの研修も直ちに行っていただいたことは重要だと思ひているのですが、19ページのJANPIAの取組の中に「プログラムオフィサー研修」とあるのですが、特別な専門職であり、休眠預金制度を端緒に、地域活動団体の健全で適正な運営のために必要な人材として高評価されている「P0の全国的ネットワーク組織」をできればつくれないかと思ひました。

P0を頼みやすい地域と、そうでない地域があるかもしれませんが、P0の層を厚くするだけではなくて、既にP0として取り組んでいらっしゃる方が、ポジティブな情報のみならず、今回のようなネガティブな情報を共有するような「全国P0ネットワーク」というようなものができたらいいのではないかと思います。既にお作りになっていらっしゃるかもしれませんが、今回の事例の再発防止には、P0のネットワーク化が重要なかと思ひて、提案させていただきますので、これには御意見をいただければと思います。

最後に、全体的に広報に力を入れていただいている、マスメディアのパブリシティの有効性を本当に実現していただいている、新聞やテレビでの紹介数が増えているように思ひます。今後は、ぜひ「出資」について、より幅広い皆様への周知、あるいは専門家への周知が専門誌等で取り扱われることによって増加できればありがたいと思ひます。

評価指標や追跡調査の取組の在り方等、多元的な尺度による評価を目指して、検討していただいていることも有意義と考えます。引き続きの御努力を大いにお願いしたいと思います。以上です。ありがとうございます。

○高橋会長 ありがとうございます。具体的な提案も頂戴しましたが、JANPIA、いかがですか。

○大川事務局長 様々に我々からの御報告、また、事業計画の変更につきましてもコメントをいただきまして、ありがとうございます。御指摘を踏まえて、鋭意進めてまいりたいと思っております。

今、お話の中でも、例えば活動支援団体への支援が、ある意味我々JANPIA自身が活動支援団体の活動支援的な要素もあるという御指摘もありましたので、そういったところもぜひ意識して取り組んでまいりたいと思います。

また、総合評価に関してもコメントいただいたところで、特に取組事例は「好事例」とまでは書いていなかったのですが、良い事例もあれば、なかなかうまくいかなかったものも当然ありますから、そういった意味では課題も当然あって、それらも含めた情報公開を総合評価の中でもしっかりとしてまいりたいと思っております。

また「地域」というキーワードも何度か御指摘いただいているところでありますが、その重要性は、当然、我々の中の理解としてもありますので、地域における担い手の育成・拡充といったところにも寄せたPO研修や支援、情報の収集・公開にもしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

加えて、実は、資金分配団体のプログラムオフィサーの横のつながりの場も積極的に設けておまして、昨年から始めているのですが「POギャザリング」というイベントを年1回始めます。今年も12月にやる予定なのですが、全国で活動されているプログラムオフィサーの皆様にお集まりいただいて、いろいろなセッションを設け、知りたい情報、あるいは自分が知らせたい情報を皆さんの中で共有していただくような場を設けたりもしています。その発展系が、恐らく先生がおっしゃったPOの全国的ネットワークという話かと思っておりますので、そういったところにつながるように、意識して取り組んでまいりたいと思います。

また、出資に関する情報発信・周知も、当然の課題として理解いたしましたので、ぜひ進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○清原委員 どうもありがとうございます。よろしく申し上げます。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、続いて、服部委員、お願いします。

○服部委員 丁寧な御説明をありがとうございます。いくつか質問を中心にさせていただこうかと思っております。

まず、本当に新規の申請が増えたことに対して、大変良かったと思っております。結果的に助成額が減ったとしても、今後につながるという意味では、新規の申請があることが、

制度の周知がされてきた証左でもありますし、何よりも、説明会を多分丁寧にされているのではないかと思いますので、そういった要因から増えているのではないかと考えております。

質問ですが、シンプルなものです。先ほど建物購入のお話がありました。ああいった災害の後には、大変混乱していると思うのです。そういった中での建物購入に対して、反対はしていないのですが、よほどのことでないと、必要性については慎重にならざるを得ないのではないかと考えています。

これに加えて、こういった資産が動いてしまった時に、どこまでチェイスといたしましうか、この建物がどう使われていって、不要になったときはどうなっていくのかといったところをいつまでチェイスしていくのかは若干不安に感じましたので、反対ではないのですが、質問させてもらいたいというのが一つです。

2つ目は、活動支援団体なのですが、非常に良い制度化になったのではないかと考えています。資金よりも、あるいはPOだけよりも、丁寧に活動支援団体がサポートしていく仕組みが非常に有益だと思っておりますし、先ほど30団体とおっしゃいましたか、そんなにも多く申請して下さったということが聞いていて嬉しいといたしましうか、良かったと思っております。結果としてはまだまだ小規模で限定的かもしれませんが、全国区で4団体ということで懸念するところがありました。というのは、地域性が非常にあるであろうと。団体のお金もそうでしょうが、細かな提案なり、サポートしていくといった時は、非常に地域性があると思われまます。最初は全国区でこの団体が申請を認められたわけですが、今後の方針として、どのようにお考えになっているのかというのが2つ目の質問になります。

3つ目の質問は、広報のことなのですが、先ほどの「note」の話、あるいはシンポジウムとかもされているのをホームページ等で拝見はしています。一々連絡してくださいというのは申し訳ないので、サブスクライブですが、ホームページにメールアドレスを入れると、新しい情報がアップされると、自動的に情報が届くようなホームページの仕組みはよくありますね。恐らくそんな難しい、あるいはお金のかかる話ではないと思いますので、そうすると、見落とすことなく向こうから情報がやってくるとしたらより周知できると思っておりますので、いかがでしょうかというのが3つ目になります。

質問はそこまでで、あとは総合評価についてなのですが、ここはどこまでやるかということで、大変難しい話だということは認識できます。先ほどロジックモデルは、アドバイザーの方とやり始めていますみたいな話があったと思うのですが、ロジックモデルと指標はセットなので、こういった場でお話しされる場合は、セットでお話し下さった方が恐らく話しやすいなというのが1点ありました。

それで、アウトプットではなくて、アウトカムにしないと、私たちがずっとこの制度の中でアウトカムが大事ですよと言っていることに対するそごが生じるのではないかと考えています。

そう考えたときに、大事なことは何かというと、多分、基本方針等に出てくるであろう社会課題解決につながっているのか、自立した団体の裾野が広がっているのかどうかというようなことが基本的には書かれているわけですから、それに見合っているのかというような指標を工夫して考え出すということなのだろうと思うのです。時間が限られていますので、例えばですが、優先的課題が確か8項目あったと思いますので、絞ってはいけなくて、絞らずに、一つ一つやらなくてはいけないとは思いますが、そうでないと評価にはならないと思います。

ということと、例えば「資金分配団体数」とありますが、これは完全にアウトプットなので、新規の数はどれぐらいなのかということで比較することをもってデータを見ることができないのではないのでしょうか。あるいは資金分配団体の扱っているお金のうち、休眠預金比率はどれぐらいかとか、そのような比率をもって依存度をみていくとか、いろいろな方法があると思うのです。例えば実行団体の担い手の育成に関しましても、団体がというよりは、今、団体のボランティア数が増えたか、減ったかとか、スタッフの確保等いろいろあると思うので、組織力強化に寄与できているのかどうかとか、そういった指標は見つけてこれられると思っています。

懸念されるのは、休眠預金等活用の事業がどんどんと全体に広がってくると、たしか当初心配しましたとおり、休眠預金のお金に依存した団体、休眠預金比率の高い団体が増えていくのは当然、予想されますね。それが悪いということではないとは思いますが、それを把握しておくということで、適切な情報を公開しておかなくてはいけないとは思いますが、工夫していただければと思っています。限られた時間ですので、これで終わらせていただきます。よろしくをお願いします。

○高橋会長 ありがとうございます。では、JANPIA、お願いします。

○大川事務局長 御質問、御示唆いただきまして、ありがとうございます。まず、不動産（建物）のお話なのですが、御指摘のように、例えば被災地において恒久的に使われるような建物を新築するようなものが必要なのかどうかも含めて、今の支援のフェーズにおいて必要なものを必要な形で調達いただくことが大事だと理解しておりますので、そこは用途や目的を事業ごとに慎重に見ていくことが大事です。

当面はプレハブの物件でもよくて、ある一定の状況を見ながら、恒久的なものも建てる等、そういう工夫は当然あってしかるべきだと思っていますので、そういう視点から、我々自身も、専門的知見をお持ちの方、現地の状況に詳しい方等とも意見交換をしながら、個別に事業を見ていくようにしてまいりたいというのが一つです。また、実際に調達された助成金を使って、それをどれぐらいの期間見ていくかということですが、基本的には、毎年JANPIAが確認するルールを今既に設けておりまして、助成金を建物等の不動産の取得に充てた場合の事業をリストアップしてあり、毎年確認しています。そういう意味では、目的から外れた形で転用するとかがあれば、その時点で助成金の返還、もちろん、建物のそのときの価値とかを踏まえた形での一定の返還を求めるとか、こういったものをルール化

して運用しているのが現状です。

ただ、御指摘のように、どれぐらいの期間追い求めていくかということについて、明確なルールを持っているわけではなくて、一般的には、不動産の価値がゼロになる場合ではないかと考えていますが、本当にそれでいいのかという御意見もあるかと思しますので、今、我々の中でも議論を少し進めている状況です。

加えて、活動支援団体ですが、今回、枠は、3億円の中で採択できるところ、別に絞り込んだわけでもないのですが、最終的には、よりベストな形での4団体ということになっています。今後は、さらにいろいろな形で、支援の対象領域も広げ、支援対象側のニーズをうまく酌み取りながら、そこにマッチするような活動支援団体の支援プログラムが実装化され、棚揃えされていく状況を作っていきたいと思っています。

審査委員の中では、先生が御指摘の「地域」というキーワードでの事業をもう少し増やしていくべきだろう、むしろそこが今足りていないのだから、もう少しそこを支援できるような活動支援団体が出てくると良いという御意見はありますので、その辺りは、今後、公募説明会等でもしっかりとお伝えしながら、そういった申請を出していただけるように、我々からも情報発信してまいりたいと思っています。

また、広報のところでサブスクライブというお話がありました。そこは全くそうだと思いますので、皆様が見に行かないと情報に接せないという状況では良くないだろうと、改めて御意見いただきまして思いました。その辺りの工夫につきましては、丁寧にしてまいりたいと思います。御指摘ありがとうございます。

また、総合評価の部分も、御指摘の点は、当然、我々の中でもどうあるべきかという議論はかなりありまして、意見もあります。専門家の方と意見を交わす中でも、先生から御指摘いただいたような視点からの御意見もあります。突貫というわけではないのですが、今回の皆様との協議の場に合わせて、指標の在り方の整理は一旦いたしまして、今回御提案させていただきましたが、若干中途半端なものかもしれません。御意見を踏まえて、より精緻なもの、必要なものを用意していくように努めてまいりたいと思っております。御指摘ありがとうございました。

○高橋会長 ありがとうございます。続いて、石井委員、お願いします。

○石井委員 ありがとうございます。石井でございます。質問というか、コメントになります。

まず、今、服部先生からあったところとほぼ丸かぶりなのですが、ロジックモデルは必須だと思っております。今、2024年は作成中ということだったと思うので、そのロジックモデルに基づいてこういうことをやろうとしていたけれども、こうだったみたいなことが評価だと思っております。インプットがあって、アクティビティーがあって、アウトプットがあってという流れになると思いますので、そういう流れが必要と思っております。その中で、これは質問なのですが、申請が来なくては始まらない中で、申請数がすごく増えてきたということだと思っております。今回の2023年度とか2024年の1期目の申請の状況につ

いて、どのように評価されているのか。想定よりも多かったとか、量と質と双方あると思うのですが、そこについてはコメントをいただきたいと思っております。これが評価とかロジックモデルに関連しての1つ目でございます。

もう一つは、がらっと話が変わるのですが、資料4、ワーキンググループの議論の概要というところで、ここでも、1ポツに2024年度の総合評価はロジックモデルからというお話があるところなのですが、本当にピンポイントの質問なのですが「4. その他制度全般について」の2つ目の○で「預金等の払い戻しが可能である旨も含めた本制度自体の趣旨」とあるのですが、ここについて、休眠預金等活用の制度趣旨と関連しているのかなというのが少し気になったので、別の切り口のピンポイントの質問なのですが、教えていただきたいと思いました。一旦、以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。それでは、まず、JANPIA、お願いします。

○大川事務局長 御質問ありがとうございます。申請の状況は、御指摘のとおり、まずは申請があつて初めて進むところはあるのですが、もちろん、どういう事業を皆様に御検討いただいて、プログラムとして御提案いただきたいかということについて、我々も丁寧に説明しながらも、一方で若干受け身なところは確かにあるので、申請いただいたものの中から、より成果につながるものはないか、あるいは革新的な取組であったり、この波及効果等が期待されるものを優先的に、審査委員の皆様の議論の中で採択に進めていくということです。

その点を踏まえて、今回、申請がかなり多かった、新しくチャレンジされる方々も多かったということについての評価であります。まず、非常にありがたいというのが正直な受け止めです。

事業計画を作っていただくには、それなりに負荷がかかるものでありますし、プログラム化することもそうですし、事前に関係者の方にヒアリングしてみたり、いろいろな形でプログラム化されていच्छることを踏まえると、当然、そういった御努力に対する敬意は深くお伝えしていかなければと思っています。

一方で、休眠預金の事業としてどうなのかという視点からは、当然、審査のプロセスの中で評価されるべきポイントになりますので、そういう意味では、この制度が求めるものは何なのかをしっかりとお伝えしながら、それにフィットした事業を御検討、御提案いただくという方向につなげてまいりたいと考えています。

ですので、評価としましては、非常にありがたい、沢山頂いているということなのですが、若干課題がある中で、採択に至らなかった団体に向けたフィードバック等も丁寧に進めていこうと考えています。私からは以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。2点目のコメントの趣旨については、小河主査、いかがでしょうか。

○中村参事官 内閣府からお答えさせていただいてもよろしいでしょうか。

○高橋会長 分かりました。

○中村参事官 近日中に、ワーキンググループの議事概要は公表させていただくところですが、簡単にこの御意見の趣旨をお伝えさせていただきますと、そもそも休眠預金は、銀行の窓口に行っていただければきちんと戻ってくることの周知も必要であり、仮に休眠預金としてそのまま事業に使われるとなった際に、こういった形で活用されていくのかをきちんと周知していった方が良いのではないかという御趣旨の御発言をいただきました。

これにつきましては、払戻し等、そういった金融機関の部分については金融庁が担当しておりますので、その部分は金融庁とも協力しながら、しっかりと広報・周知を進めていきたいとお答えさせていただいたものです。

○高橋会長 石井委員、いかがですか。

○石井委員 ありがとうございます。2つ目は、私がコメントする立場ではないのかなと思うのですが、これは休眠預金等を活用して、どのようにという流れだと思いますので、払戻しは時効の成立とかと関連して、払戻しができますよというのは、別の論点かなという気がしているのが一つでございます。ここの中で取り上げるのか、どうなのかというところは判断だと思いますが、少し全体の中で違和感がございます。

冒頭の方ですが、申請があつて、なかなか採択に至らなくて、対話型のフィードバック等をして回していると思うのですが、その先で、フィードバックした団体が再チャレンジして、無事に採択されましたというのがまた一つ成果というか、回した結果だと思いますので、そういったことが測定できてくるとよいのかなと思っております。以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。それでは、最後に程委員、お願いします。

○程委員 ありがとうございます。時間が迫ってきたので、質問が2点と、感想・意見です。

簡単などころからいきますと、84億円の出資で13件。これは平均すると、6億円です。

そうすると、1件あたり事業規模が結構大きい出資ではないかと思えます。さまざまなステージの事業が応募してきていると思うので、10億円以上の事業や数億円の事業もあると思えます。次回、応募を受けつけるときには適正な事業の規模や事業のステージの種類等目指すポートフォリオの姿も念頭に置く必要があるのではないのでしょうか。

2点目は、不正が出てきたことは、ある意味では良い傾向で、いろいろなメカニズムが働いた結果だと思います。たしか1件は外部通報から上がってきた件だと思うので、プログラムオフィサーの教育とかマニュアル化、審査するときのチェックリストに入れるとか、または内部通報、外部通報も含め、そういった窓口がちゃんと機能しているかという点検をするいい機会だと思います。その辺の点検を、POだけではなくて、通報窓口も含めて、具体的にこういった施策を今後導入されるのかが聞きたい点の2つ目です。

3点目は、2017年5月の審議会の第1回にいろいろな議論をした姿を内閣府、そして特にJANPIAの皆さんがその後本当にうまくこの制度を仕組み化されて、動き始めたなと思えます。振り返ると、本取組は大きな社会実装実験だということを前提としました。いろいろな仮説も立てましたが、その中で、今回、総合評価に、KPIとして落とし込むものもあり

ました。高橋座長がお話したように、これはきっと内閣府の仕事だと思うのですが、7年前と今は、社会的な環境も大きく変わっています。本取組がどれぐらい社会や企業からの支援や資金の呼び水になったのかという点も検証することが重要です。今年度ではないかもしれませんが、同時並行で少し考えた方がいいのではないかと思います。

私が主に活動している経済界は本当に大きく変わって、具体的に言うと、経済価値と社会価値をどうやって両立するか。それは自社でできる部分だけではなくて、いろいろなセクターと一緒に関係してやっていかないといけない。まさしくコレクティブインパクトをどうやってつくるかという議論をしています。

特に経済同友会は、共助資本主義推進委員会等をつくって、活動のど真ん中に「共助資本主義」を入れている。

具体的に言うと、自治体、NPO、インパクトスタートアップ、大学も含めてそういった活動をして「マルチセクター・ダイアログ」を去年から3回やって、最初は250人だったのが、今は420人位で、企業側も200人以上参加しているのです。時間がなくて余談なのですが、そこに来ていたNPOの活動をしている女性だったのですが、話を聞いていると、まだすごくアーリーステージだな、でも、そういうところに休眠預金が行ったらいいかなと思ったので、休眠預金は知っているかと聞いたら、休眠預金を知っています、中間支援団体から頂きましたということなので、確実に裾野が広がっているなと思いました。

もう一つ、先ほどの企業とのマッチング例が地方の領域でありましたが、企業レベルでもこの種の活動が活発化しています。私が社外取締役を務めている三井住友銀行は、投資枠で100億円、経費枠でたしか300~400億円を年度予算に組み込んで、社会価値やソーシャルインパクトをつくり上げようとしています。JANPIAは経団連ともいろいろと関係あると思いますが、企業連携も、社会実装の中の一つの大テーマだったので、それも今後考えていくべきかと思います。すみません。少し話がそれましたが、以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。繰り返しになりますが、大きなところは、JANPIAだけではなくて、内閣府と事務局と皆で考えなければいけないところですので、その回答はまた後にするとして、2つ質問をいただいていますので、JANPIA、お願いします。

○大川事務局長 ありがとうございます。

出資のところで、実際に80億等の金額は、全体としてのファンドの出資の中に占めると想定される規模感の中で、JANPIAの出資割合の視点でどれぐらいの額を求めるかというところの積み上げの額ではあるのですが、その辺りの規模感や妥当性は、今回の申請の内容を踏まえても、また、採択に至る事業の内容等も確認しながらやっていくのではないかと考えていますので、この辺も内閣府とよく協議しながら進めてまいりたいと思っています。

また、不正行為に関しても、御指摘のとおり、どこかで必ず引かかると言ったら変ですが、何か起きていれば、予兆が把握できるという仕組み、仕掛けにはなっていますので、もしそこで不足している部分があればということで、資料の17ページに「実効性のあ

る予兆把握の仕組」と書きましたが、もう少し踏み込んで確認できる範囲のものがまだまだあるので、そこは多少手間をかけてでもやっていこうということで、例えば利益相反であれば、我々は役員名簿の提出を求めています。そういったものを照合していく作業です。どこかで気が付くことをもう少し深掘りしていくことをやってまいりたいということを全体的な物の考え方として、取り組んでまいりたいという御報告になります。2点については、以上でございます。

○程委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○高橋会長 ありがとうございます。時間が大分迫ってきたのですが、水口委員、追加でしょうか。

○水口委員 すみません。一言だけ。私の聞き間違いかもしれませんが、出資事業は84億円で13団体、平均すると6億円ぐらいと。この6億円は、出資事業という意味では、決して大き過ぎる金額ではなくて、まだ非常に小さいのかなという感じがいたします。出資と助成では性質が違うので、6億円だから大きいとは言えないと思いますので、そこはぜひ御留意いただきたいと思います。決して大きな金額ではないと思います。それと、高橋座長がおっしゃったように、例えばロジックモデルの問題はみんなで考えるべき議論だとすると、ぜひロジックモデルの議論を私たちも一緒にする場があるといいなと思います。今日は時間がないので、これ以上申しませんが、もう少し言いたいこともありますので、ぜひ議論する場をいただければと思います。ありがとうございます。

○高橋会長 ありがとうございます。時間がほとんどないので、私からも一言だけ申し上げたいと思います。

私が気になりましたのは、利益相反と不正支出事案でして、休眠預金等活用制度の信頼性を高める上で、透明性の確保が不可欠だと思います。今回、利益相反、不正事案が生じたことは非常に残念ではありますが、これをきちんと公表したことは評価させていただきたいと思います。

加えて、マスメディアの報道やSNSで炎上したとか、そういうことではなくて、先立って公表したことは非常に良いと思います。そういう意味では、コンプライアンス体制は機能していると思います。引き続き透明性の確保に取り組んで、ソーシャルセクター全体の学びとするためにも、事案が生じた場合には、きちんと公表すべきということを私も強調させていただきたいと思います。

なお、総合評価については、JANPIAに御検討をお願いしたいところと、私も含めて内閣府、事務方として検討すべきことがあると思います。そこは改めてJANPIAとは別に議論しないといけないと思いますので、そこは私からも内閣府、事務局をお願いしておきたいと思います。

それでは、大変恐縮ですが、時間を過ぎていきますので、本日の意見交換はこれで終了させていただきます。それでは、最後に、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○中村参事官 事務局からの御報告です。本日御議論いただきましたJANPIAの2024年度事業計画については、本日いただいた御意見等も踏まえまして、所要の調整を行った上で、内閣総理大臣による認可に向けて、速やかに手続を進めてまいりたいと思います。以上です。

○高橋会長 ありがとうございました。それでは、これにて本日の議事は全て終了といたします。どうもありがとうございました。御退室下さい。